

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該役務に係る令和３年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

令和３年２月３日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長 中島 洋

◎調達機関番号 007 ◎所在地番号 47

1 調達内容

(１) 品目分類番号 71, 27

(２) 調達件名及び数量

令和３年度新契約検査管理システム等運用

支援業務 一式（電子入札対象案件）

(３) 調達案件の仕様等 入札説明書等による。

(４) 履行期間 令和３年４月１日から令和４年
３月３１日まで。

(５) 履行場所 入札説明書等による。

(６) 入札方法

- ① 入札者は、サービス調達の本体価格のほか、本業務に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もること。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

（7） 電子調達システム（G E P S）の利用

本案件は、競争参加資格確認申請書等

（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

（１） 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

（２） 令和1・2・3年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のうち、A又はB等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争参加資格の再認定を受けていること。）又は申請中であること。

なお、開札の時までに上記一般競争参加申請の A 又は B 等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格の認定を受けていなければならない。

- (3) 同種役務の履行実績があることを証明した者であること。

同種役務とは、平成27年4月1日以降に国、地方自治体又は特殊法人等（注1）が発注し、完了した契約に関するシステムの運用に関連する業務の元請としての実績のことをいう。

注1）特殊法人等とは、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年11月27日法律第127号）」第2条第1項の政令で定める法人。

- (4) 情報セキュリティマネジメントシステム

(ISO/IEC27001) の認証を受けていること。

- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (6) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和60年8月6日付け総会計第642号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、提出期限までに申請書等を提出していること。
- (8) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先
総務省電子調達システム
<https://www.geps.go.jp/>
〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 沖縄総合事務局開発建設部管理課

契約第二係 電話098-866-0031 内線2528

- (2) 紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ。

希望者には、郵送等による交付も行うので申し出ること。この場合において送料は希望者の負担とする。

- (3) 入札説明書の交付期間

令和3年2月4日から令和3年3月25日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時15分まで。

- (4) 電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の提出期限

令和3年2月25日 17時15分

郵送（書留郵便に限る。）の場合は上記までに必着すること。

- (5) 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の提出期限

令和3年3月25日 17時15分

郵送（書留郵便に限る。）の場合は上記までに必着すること。

（６） 開札の日時及び場所

令和３年３月26日 11時00分

沖縄総合事務局開発建設部入札室

４ その他

（１） 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（２） 入札保証金及び契約保証金 免除

（３） 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する

者は、所定の提出期限までに申請書等を上記３（１）に示すURLに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は必

要な申請書等を所定の提出期限までに上記３（１）に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内

容に関する支出負担行為担当官からの照会
があった場合には、説明しなければならない。

(4) 落札対象

申請書等は、支出負担行為担当官において
競争参加資格の確認を行い、当該業務の遂行
が可能と認められると判断した当該申請書等
に係る入札書のみを落札対象とする。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のし
た入札、申請書等又は資料に虚偽の記載をし
た者のした入札及び入札の条件に違反した入
札は無効とする。また、あらかじめ限定した
ＩＣカード以外を使用した場合、入札は無効
とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもつ
て有効な入札を行った者を落札者とする。た
だし、落札者となるべき者の入札価格によっ

ては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれあって著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (8) 本案件に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は、令和3年4月1日とする。ただし、当該案件にかかる令和3年度予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

なお、履行開始日は令和3年4月1日からとする。(令和3年度予算成立が4月2日以降となった場合も同じとする。)

(9) 手続における交渉の有無 無

(10) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of
the procuring entity : Hiroshi
Nakasima, Director of Development
Construction Department, Okinawa General
Bureau, Cabinet Office.

(2) Classification of the services to be
procured : 71,27

(3) Nature and quantity of the services
to be required : Contract of
Construction Management System 1 set

(4) Fulfilment period : From 1 April,
2021 through 31 March, 2022

(5) Fulfilment place : as in the tender
documentation

(6) Qualification for participating in
the tendering procedures : Suppliers
eligible for participating in the

proposed tender are those who shall :

- ① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- ② have Grade A or B on “provision of services” in Kyusyu-Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders Cabinet Office (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.
- ③ have proven to have actually prepared a service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned
- ④ not be under suspension of nomination by Director of Development Construction Department, Okinawa General Bureau from Time limit for the tender to Bid Opening.

⑤ acquire the electric certificate in
case of using the Electric Bidding
system.

(7) Time limit for tender : 17:15 25

March, 2021

(8) Contact point for the notice :

Contract Section, Administration Division,
Development Construction Department,
Okinawa General Bureau, 2-1-1
Omoromachi, Naha City, Okinawa Prefecture,
900-0006 Japan, TEL 098-866-0031 ex. 2528

(9) Acquire the electric certificate in
case of using the Electric Bidding
system

<https://www.geps.go.jp/>